		日	号外	ページ
四八二	円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件	一七		二
四八三	国立美術ギャラリー修復室機材及び視聴覚機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とブルガリア共和国政府との間の書簡の交換に関する件	一七		二
四八四	返納を命じた旅券を無効とする件	一七		三
四八五	紛失の届出により失効した旅券の告示	一八	201	一
四八六	ルワンダ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とルワンダ共和国政府との間の書簡の交換に関する件	一七		三
四八七	公共輸送改善計画のための贈与に関する日本国政府とブルンジ共和国政府との間の書簡の交換に関する件	二四		四
四八八	債務救済措置（債務免除方式）に関する日本国政府とブルンジ共和国政府との間の書簡の交換に関する件	二四		四
	○財務省			
二九〇―二九六	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	八	193	一
二九七―二九九	国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	八	193	一
三〇〇―三〇四	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	九		三
三〇五	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示	九		五
三〇六	国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示	九		六
三〇七―三〇八	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	九		六
三〇九	外国政府の不動産に関する権利の取得に関する政令により財務大臣の指定する国の一部を改正する件	九		六
三一〇―三一二	国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件	二四		四
三一三	輸入数量を基準とする特別緊急関税に係る平成二十一年度における輸入基準数量を告示の一部を改正する件	二五		二
三一四	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件	二八		三
三一五	関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十一年度の初日から平成二十一年八月三十一日までの輸入数量を告示	三〇		五
三一六	平成二十一年度の初日から平成二十一年八月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示	三〇		六
三一七	平成二十一年度の初日から平成二十一年八月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示	三〇		六
三一八	各都道府県共同募金会が平成二十一年十月一日から同年十二月三十一日までの間に募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額に算入する寄附金として承認する件	三〇		六
三一九	個人の各年分の事業所得の金額の計算上必要経費に算入する租税特別措置法第二十八条第一項第五号に掲げる負担金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する同法第六十六条の十一第一項第六号に掲げる負担金に係る公益法人等及び基金を指定する件の一部を改正する件	三〇		六
三二〇	所得税法別表第一独立行政法人の項の規定に基づき、所得税を課さない法人を指定する件の一部を改正する件	三〇		六
三二一	法人税法別表第一独立行政法人の項の規定に基づき、法人税を課さない法人を指定する件の一部を改正する件	三〇		六
三二二	登録免許税法別表第二独立行政法人の項の規定に基づき、自己のために受ける登記等につき登録免許税を課さない独立行政法人を指定する件の一部を改正する件	三〇		六
三二三	印紙税法別表第二独立行政法人の項の規定に基づき、印紙税を課さない法人を指定する件の一部を改正する件	三〇		六
三二四	学校法人東京韓国学園が募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件	三〇	208	二〇
三二五	関税暫定措置法第八条の四第一項の規定に基づき、特定特恵鉱工業産品等について、輸入額等が限度額等を超えることとなった特定特恵鉱工業産品等及び月を告示する件	三〇	208	二〇
	○財務省、厚生労働省			
二	株式会社日本政策金融公庫法施行令第八条第三号の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件の一部を改正する件	四		六